

派遣先所属 福島県原子力賠償支援課 氏名 堀口 隼
派遣期間 平成23年9月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の原子力賠償支援課では主に福島第一原子力発電所事故による被害について東京電力に適切な賠償を要望したり、一般の県民の方から賠償についての電話相談受けたりするなどの業務を行っています。これは原子力発電所事故により避難を余儀なくされたり、職を失ったりした人達に対して適切な賠償がされるようにサポートしていくものです。そして震災から1年半が過ぎましたが、現状は避難区域内の不動産の賠償がまだ始まっていなかったり、事故が原因で職を失った人達に対する賠償が一方的に打ち切られたりするなど、十分な賠償がされていないことが問題となっています。

担当業務は電話相談窓口の相談員で、福島県職員や他の自治体から派遣されてきた職員と一緒に分担しています。

相談内容は請求書の書き方から福島県知事への要望など幅広く、毎月500件以上の相談を受けております。

一方、昨年度までは土日祝日も含めて相談窓口を開設しておりましたが、本年度からは平日のみの開設となっております。相談件数自体はピーク時から落ち着いたものの、相談内容が複雑化しており、解決するまで何度もやりとりをしなければならない案件が増えてきています。



また、被害の実態を把握するため、警戒区域内に実際に行き、現状を視察し、東京電力への要望活動の資料作成などもしています。

担当業務では、一般の県民の方からの厳しい御意見をいただくこともありますが、被害に遭われている方が少しでも早く生活の再建ができるように引き続き努力していきたいと思えます。



(浪江町請戸漁港)

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

直接の業務ではありませんが、先日、郡山市内で行われたイベントに行ってきました。福島県は他の被災地と異なり、風評被害に悩まされています。

画像は郡山市の観光物産展の様子ですが、皆様も風光明媚な福島県に是非来ていただき、福島県産の安心、安全でおいしい農作物を食べて、福島県の復興に協力していただければ幸いです。



派遣先所属 福島県生活環境部原子力賠償支援課 氏名 入澤 元
派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 背景

福島県は、震災を発端とした東京電力の福島第一・第二原子力発電所事故により、第一原発20km圏内をはじめ多くのエリアの住民や事業者が原子力による様々な被害を受けました。

この被害による損害を賠償するため、原子力損害の賠償に関する法律の定めにより設置された原子力損害賠償紛争審査会が、賠償に関する中間指針等を策定しました。現在、東京電力はこの中間指針等に基づいて、国の指導の下、被害を受けた方々に原子力損害の賠償を行っています。

2 派遣業務の内容

私の派遣先の原子力損害賠償支援課は、今回の原発事故対応のために新設された部署の一つで、主に原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整業務と、原子力損害の賠償に係る相談対応業務を行っています。

担当業務では、東京電力に対する賠償金支払状況や市町村・事業者団体への説明会開催状況等の確認のほか、商工団体等の説明会に積極的に参加し、被害を受けた方々の実情の把握も行っています。



<画像1>
東京電力への賠償金請求書

3 避難区域等の状況

東京電力第一原子力発電所周辺では現在(平成24年10月末時点)でも、全域又は一部が避難指示により立ち入りの制限を受けており、11市町村の方々が生活の場を失い、避難を強いられています。

一度、避難指示区域の視察に同行し、実際に現地を目にする機会がありました。

現在も避難指示が解除されていない自治体では、今でも地震・津波直後の状態の家や町並みが、修繕を受けないまま、時間を経過させていました。

形が残っているのに、今すぐそこには戻れないという現実は、被災者ではない私でさえ、悲しさ・悔しさが容易に想像できました。

現在、東京電力による賠償は進んでいますが、一方で「財物（土地・建物）」の賠償という一つの山場を迎えています。財物の賠償は額が大きく、生活や事業の再建に直接影響することに加え、被害を受けた方々にとっては郷里についての賠償です。賠償基準の発表があった7月以降も、きめ細かな住民説明会の開催等も行い、住民の理解を図りながら、円滑な賠償に向けた調整が継続中です。

4 風評被害からの脱却

一方、直接的な原子力被害がないにもかかわらず、敬遠による風評被害に悩まされているのが会津地方の観光業です。

下郷町には「大内宿」や「塔のへつり」があり、例年は年間200万人の観光客が訪れますが、昨年は風評被害により、行楽シーズンでも観光客0人の日があったそうです。

10月某日、福島市内の秘湯・幕川温泉に宿を取り、大内宿を訪れてみました。



<画像2>

茅葺き屋根の古い町並みが美しい大内宿。重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。

山々が紅葉で彩られ、収穫された新そばのお店が並ぶ大内宿は、昨年の数字も何のその、観光客でにぎわっていました。地元紙によると、町の観光PR活動が実を結び、今年は震災の前の年の約7割にまで回復しているそうです。

会津地方をはじめ、福島県には良質な温泉と豊かな自然を備えた観光地がごろごろしています。観光地が持つ魅力・活力は、人を呼ぶ強い力だと改めて思われました。

5 最後に

賠償に関する業務を通じて、私たちの生活が、地域に根付いた多くの要素で成り立っていることを痛感しました。それら被害を受けた方々への賠償が迅速・円滑に進むよう、引き続き支援に尽力したいと思います。